

### 【記載例 3】

《繩越控除 1 年目》

前年から繰り越された損失額を、令和6年分の所得の黒字から控除しきれる場合（令和6年分に分離課税の土地建物等の譲渡所得がない場合）

- |   |                 |             |                 |             |
|---|-----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 1 | 「不動産所得」の金額      |             |                 |             |
|   | ・ 「収入金額」        | 17,000,000円 | ・ 「所得金額」        | 10,000,000円 |
| 2 | 「給与所得」の金額       |             |                 |             |
|   | ・ 「収入金額」        | 8,000,000円  | ・ 「所得金額」        | 6,100,000円  |
| 3 | 給与所得に係る「源泉徴収税額」 |             | 219,000円（年末調整済） |             |
| 4 | 「繰越損失額」         |             | △12,450,000円    |             |

「確定申告書等作成コーナー」で申告書等を作成すると、税額などが自動計算され便利です。この記載例のケースについても、「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に沿って源泉徴収票等に記載された金額などを入力することで、申告書等を作成することができます。

《第一表》

申告書第一表及び第二表の記載方法の詳細は、「[令和6年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き](#)」をご覧ください。

また、所得税額から控除しきれない令和6年分特別税額控除（定額減税）の金額がある場合は、同手引き40ページの「市区町村からのお知らせ」を参照してください。

#### (記載に当たっての留意事項)

申告書第一表の所得金額等「⑫合計」欄は、①欄から⑥欄、⑩欄及び⑪欄の合計額(16,100,000円)から「措法41の5の2による繰越損失額」( $\triangle 12,450,000$ 円)を差し引いた残額(3,650,000円)を記載します。